令和８年第 15 回福岡市早良区選挙管理委員会議事録

1	開催年月日	令和８年 10 月 20 日（火）
2	開閉会時刻	開会　午前 10 時 00 分　　閉会　午前 10 時 37 分
3	開催場所	早良区役所２階　応接室
4	出席委員（〇）	黒子委員長、宮浦委員長職務代理者、中村委員、鳥飼委員
5	出席事務局職員（▲）	松﨑事務局長、小渕事務局次長、山口選挙係長、 森本入部出張所長、長尾書記、佐藤書記、藤岡書記
6	傍聴者	なし

7　議題

議案第 60 号　選挙人名簿から抹消する者について

議案第 61 号　在外選挙人名簿から抹消する者について

議案第 62 号　在外選挙人名簿に登録する者について

議案第 63 号　在外選挙人名簿への登録の移転をする者について

議案第 64 号　福岡市長選挙における投票所内の候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について

議案第 65 号　福岡市長選挙における投票所内の候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの方法について

議案第 66 号　福岡市長選挙におけるポスター掲示場の設置場所について

議案第 67 号　福岡市長選挙における期日前投票所の指定及び設置期間について

議案第 68 号　福岡市長選挙における期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻の変更について

議案第 69 号　福岡市長選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

議案第 70 号　福岡市長選挙における投票所の指定について

議案第 71 号　福岡市長選挙における開票の場所及び日時について

議案第 72 号　福岡市長選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について

議案第 73 号　福岡市長選挙における開票立会人を定めるくじの方法について

８　議　事　次　第

（１）審議事項の概要について事務局より説明し、個人情報が含まれ非公開の対象となる議案はないことについて、出席委員全員の合意により決定した。

（２）議案第 60～73 号について審議が行われ、出席委員の全会一致で可決した。

＜意見・質疑等＞

（○）移動期日前投票所の広報については市政だよりの他、どのようなものを行うのか。

（▲）公民館だよりや移動期日前投票所会場でのポスター掲示、広報車による広報を行う。

（○）開票立会人は何人か。

（▲）最大で 10 人となる。10 人を超えた場合はくじにより定めることとなる。

（○）開票日当日、開票立会人に欠員が出た場合はどのようになるか。

（▲）確認のうえ、次回委員会にて報告させていただく。

（○）福岡市長選挙が再選挙となった場合、今後のスケジュールはどのようになるか。

（▲）現状、スケジュールは未定となっている。